

会議録

| | | | | | |
|--------------|---|---|---------|---|--------|
| 会議の名称 | 令和6年度第3回小川町下水道事業審議会 | | | | |
| 開催日時 | 令和7年3月18日(火) | <input type="button" value="午前"/> 午後 | 10時00分～ | <input type="button" value="午前"/> 午後 | 11時45分 |
| 開催場所 | 小川町民会館 2階会議室5 | | | | |
| 出席者 | 小川町下水道事業審議会委員 15名 小川町上下水道課職員 6名 | | | | |
| 会議の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・下水道管等の緊急点検結果について（報告） ・小川公共下水道事業の計画変更について（報告） ・下水道使用料及び農業集落排水施設使用料の改定について（答申案検討） | | | | |
| 会議の公開又は非公開の別 | 公開 | | | | |
| 傍聴人の数 | 0名 | | | | |
| 会議資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・下水道管等の緊急点検の実施について ・小川公共下水道事業の計画変更について（答申） ・下水道使用料及び農業集落排水施設使用料の改定（案）について ・下水道使用料及び農業集落排水施設使用料の改定について（答申案） | | | | |
| 会議録の作成方針 | <input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録 | | | | |
| 事務局 | 上下水道課 下水道グループ | | | | |
| 会議の内容 | <hr/> <p>1 開会 司会進行：西田主幹</p> <p>2 会長あいさつ 松岡会長</p> <p>3 会議の公開について 本日の傍聴人数の報告：西田主幹</p> <p>4 議事 議事進行：松岡会長</p> <p>(1) 下水道管等の緊急点検について：田端課長</p> <p>(2) 小川公共下水道事業の計画変更について：西田主幹</p> <p>(3) 下水道使用料及び農業集落排水施設使用料の改定について：西田主幹、大塚主席主査 質疑応答【別紙】</p> <p>5 その他 事務連絡：西田主幹</p> <p>6 閉会 石塚副会長</p> | | | | |

質疑応答

森委員

2通りの使用料改定率において低い方の25%を採用しているが、高い方の改定率29%ではなくて大丈夫なのか。

今後地震などの大きな災害が発生したと仮定して、下水道への被害は大きなものになるだろう。災害復旧に際し、この値上げ率で対応できるのか。

西田主幹

使用料の改定率は、県へ支払う維持管理負担金の改定率に応じて試算しています。仮に維持管理負担金の改定率が高い方で正式決定したとしても、今後3～5年ごとに経営戦略の改定をする際に、都度使用料を見直し、必要に応じて再度使用料を改定することで対応可能だと考えています。

そのうえで、住民生活への影響を考慮し、今回は29%ではなく25%の改定率でお願いしたいという結論になりました。

下水道に甚大な被害が出ると想定される大地震などの災害により、下水道管の多くが破損するような事態が発生した場合は、皆様からいただく使用料収入だけでは到底対応ができません。そのような場合は、町単独で解決できるものではなく、国や県からの支援を受けて対応する必要があると考えます。

森委員

維持管理負担金を支払うのは、市野川流域だけなのか。

西田主幹

流域下水道の県に汚水処理を委託している多くの自治体で維持管理負担金を支払っています。ただし、流域ごとに維持管理負担金の1m³当たりの処理単価にはばらつきがあり、県南と比較すると市野川流域は3倍ほどの単価になっています。

そのため同じ流域である滑川町、嵐山町とともに維持管理負担金の平準化を県に求めています。

森委員

県内他団体との使用料比較の表を見ると、改定後的小川町の下水道使用料が県内上位というのがわかる。

これでは、町民に悪い印象を必要以上に持たれてしまうのではないか。

今後多くの団体で使用料を改定する動きがあるならば、他の団体の値上げを待ち、それを反映させた資料の方が、正しい認識で町民へ伝わるのではないか。

西田主幹

過去の審議会で、他団体との比較等わかりやすい資料の作成を求められておりましたので、今回の資料では現実を正直にお示しました。

町民にはマイナスのイメージとなるため、積極的に広報するつもりはありませんが、使用料改定を議論し、町民の理解を得るうえでは、現実を包み隠すことなく正直に示す必要があると考えています。

数井委員

公共下水道の接続率は？

この接続率が上がれば収入も増えるのではないか。

大塚主席主査

下水道整備区域内人口が約15,000人、接続人口が約12,700人、水洗化率は81.43%となっております。今後もより一層接続率向上を目指した周知、広報を行ってまいります。

柴崎委員

農業集落排水施設の使用料体系について、市街化区域（下水道整備区域）と同じ従量制にするというのは、どのような考えによるものなのか。

西田主幹

現時点の農業集落排水施設使用料についても、従業員数を基に計算すると実際の使用水量と大きく異なってしまう事業所などでは、すでに使用水量に応じた使用料をお願いしております。

公共下水道区域も農業集落排水区域も汚水を処理しているという点では同じ行政サービスであり、人数割りより従量制の方がより公平性が高いとの認識に基づき、県内他団体でも従量制への変更が進んでいます。

当町においても同様の考え方であることから、市街化区域や農業集落排水区域かに関わらず、使用水量に応じた費用負担をお願いするものです。

柴崎委員

農業集落排水施設利用者には、井戸水を使用している世帯が多いが、従量制に移行した場合、井戸水は使用料に反映されるのか。

西田主幹

公共下水道区域にも井戸水を使用している方がいますが、井戸水の使用状況に応じて、井戸水分も使用水量に加算させていただいております。農業集落排水施設使用料についても同様の扱いとなる予定です。

質疑応答終了

松岡会長

ここで、委員の皆様にお諮りいたします。議事の3件目、使用料の改定につきましては、事務局提案のとおり答申することに、ご異議ござりますか。

(異議なし)

ご異議が無いようですので、使用料改定に関する諮問に対しまして、事務局案のとおり答申することといたします。

なお、答申書につきましては、事務局との調整のうえ、後日、町長に直接交付させて頂く予定です。

その内容につきましては、事務局から皆様へご報告させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。